

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

【目標1】より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

平成19年12月1日時点

参考1

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標	成果指標	成果目標	スケジュール					担当課		
							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
1 安定給水の確保	(1)水需要見通し	今後の水使用や社会経済動向を調査するとともに、平成17年度に実施された国勢調査結果及び国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を基に水需要推計を精査し、県水道局の今後の長期水需要見通しを策定する。		長期水需要見通しの策定 長期水需要見通し策定水需要推計の検証を行い、県水の今後の長期水需要見通しを策定する。(19年度)		配水計画(予算の基礎資料)への反映状況予算及び配水計画への反映状況(反映度) 配水計画への反映予算及び配水計画に反映させる。(20年度) 一次期中期経営計画(水源安定化・施設整備推進等)への反映状況(反映度) 一次期中期経営計画(水源安定化・施設整備推進等)に反映させる。(22年度まで)	各種の調査	水需要調査委託	水需要の検証、見通しの策定 【平成19年度完了予定】	活用			計画課 総務企画課	
	(2)千葉県上下流交流事業(旧ダム建設支援事業)	参画するダムが早期完成できるよう千葉県上下流交流事業などを実施する。 ・ハッ場ダム建設事業(平成22年度完成予定) ・湯西川ダム建設事業(平成23年度完成予定)	事業の実施数 5回(20年度)	安定水源の確保 参画する上流ダムの完成による水源の安定化参画するダム建設事業の完成により水源の安定化を図る。				千葉県上下流交流事業などの実施・推進					計画課 総務企画課	
	(3)ちば野菊の里浄水場(仮称)江戸川浄水場)建設工事	老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルの新浄水場は平成19年度に稼働した。 しかし、平成19年度実施予定だった沈でん池覆蓋工事が実施できなかったため、平成20年度は沈でん池覆蓋工事を実施する。	事業進捗率 100%(20年度)	自家発電設備容量率 39.9%(20年度) 浄水施設更新率経年化浄水施設率 100%-0%(20年度)			土木・建築工事 電気・機械設備工事	試運転	稼働					計画課
	(4)(仮称)房総導水路系浄水場整備事業	房総導水路系を水源とする浄水場の建設に関する基本計画等を検討する。 平成20年度は、当局の長期水需要を基に、房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討に着手する。		基礎調査及び基本計画の検討房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成 房総導水路系水源を活用した浄水場等施設整備の方向性の検討(20年度)房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討(20年度) 房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成(21年度)		基本計画の策定基礎調査の 基本計画策定への反映 浄水場等施設整備の方向性を反映した基本計画の検討基礎調査を基本計画策定に反映させる。(20年度)	基礎調査		基本計画		基本設計			計画課
	(5)船橋給水場リニューアル工事	老朽度診断調査を基に、老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト面等からリニューアルの方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施する。 平成20年度は、バイパス管布設等事前措置工事の実施設計を実施する。	事業進捗率 実施設計[事前措置工事] (20年度) 100%(22年度)	配水池耐震施設率 88%(22年度)			基本計画	基本設計			工事			計画課
	(6)栗山浄水場老朽化更新工事	老朽度診断結果を基に、土木構造物の改修や建築物の耐震化、電気・機械設備の更新を計画的に実施する。 平成20年度は、次亜塩素酸塩注入棟建築工事、次亜塩素酸塩注入設備工事を実施する。	事業進捗率 14%(20年度) 100%(22年度)	浄水場等施設耐震化率 93.92.5%(20年度) 95.94.7%(22年度まで) 経年化設備率 60%以下(20年度) 57%以下(22年度まで)			実施設計	次亜塩素酸塩注入機室 築造 次亜塩素酸塩注入設備	電気・機械設備更新工事 次亜塩素酸塩注入設備 築造 次亜塩素酸塩注入設備		中央監視設備	耐震工事	管理本館 1拡ポンプ棟	計画課

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標	成果指標	成果目標	スケジュール					担当課
							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 安定給水の確保	(7)浄水場等設備更新工事	老朽化している浄・給水場の電気・機械等の機器を効率的に更新する。 平成20年度においては、成田給水場の実施設計を行うとともに、北総浄水場、沼南給水場の更新工事に着手する。	設備更新実績率 57% (20年度) 100% (22年度まで)	経年化設備率 60%以下 (20年度) 57%以下 (22年度まで)	実施設計 更新工事	木下取水場 柏井浄水場 北総浄水場 松戸給水場 沼南給水場	北船橋給水場	成田給水場				計画課 浄水課
	(8)八ヶ崎～五香六実線布設工事	緊急時のバックアップ管路として、沼南給水場から松戸市八ヶ崎、小金原地区へ送水する路線の整備を実施する。 平成20年度は、2工区 500mm布設工 L=330m、5工区 500mm布設工 L=325mの整備を実施する。	事業進捗率 37% 32% (20年度) 74% (22年度)	緊急時安定給水度(バックアップ可能区域の人口) 松戸市八ヶ崎・小金原・金ヶ作 102,000人 (22年度まで)	実施計画		500mm布設 600m	500mm布設 655m	500mm布設 800m	300~500mm布設 965m	計画課	
	(9)鋳鉄管更新工事	経年化や障害発生の管路を解消するため、優先度の高い管路を更新するとともに、更新計画を策定する。 平成20年度は、送配水管更新の基本計画作成業務委託を実施する。	鋳鉄管更新延長 18.8km (20年度) 85.0km (22年度まで)	管路の事故割合 1.62以下 (20年度)	更新工事	17km更新 (16.9km)	17km更新	18.8km更新	17km更新	15.3km更新	腐食情報等の収集 基本計画 実施計画 実施設計 ()内は実績値	計画課 給水課
	(10)配水区域の細分化	配水区域を現行の33から62に段階的に細分化し、通常時における水量・水圧・水質の管理を容易にするとともに、非常時における断水等の影響範囲を極力縮小し、復旧期間を短縮可能な形態に移行する。 平成20年度は、引き続き配水区域の細分化を実施する。	配水区域の細分化(区域形成累計数) 56区域 (20年度まで) 62区域 (21年度まで)	浄・給水場塩素注入量低減化実施数 6箇所 (20年度)	モデル地区による細分化の検証					33の配水区域から62の区域に細分化		計画課(水運用担当) 給水課
(11)水運用センターの設置	浄・給水場データ収集システムと配水管理テレメータシステムを統合して、水量・水圧等の監視や需要量の予測し浄・給水場へ生産水量・送水量を指示できるソフトの開発を行う。 また、危機管理シミュレーション機能を追加し危機管理対策等を行えるセンターを構築する。	水運用センター(システム)の設置 平成19年度設置稼働(19年度) 【平成19年度完了】	浄・給水場間の送水コスト 配水コスト縮減額 電力料金節約による送水コスト縮減 1,900千円 (20年度) 5,700千円 (22年度まで)	ソフト開発等			水運用センター開設	水運用の一元管理			計画課(水運用担当)	

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標	成果指標 成果目標	スケジュール					担当課	
					平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
2 安全で良質な水の供給	(12)おいしい水づくり計画の推進	水道水質に対するお客様の高度化するニーズに応えるため、水道システム全体で展開する施策を多角的に検討・策定した「おいしい水づくり計画」に基づき、平成20年度は総合的な施策を推進する。	当届8項目の水質目標のうち、未達成の「末端蛇口残留塩素濃度」水質目標(8項目)における残留塩素濃度の達成率 特に残留塩素濃度を現状の0.8mg/lから0.6mg/lに低減する(22年度)	インターネットモニターへのアンケート調査(水道水のおいしさ:「おいしい+ややおいしい」の回答割合) 水道水のおいしさ(インターネットモニターによる「おいしい+ややおいしい」の割合) 30%(20年度) 40%(22年度)	←→	←→	←→	←→	←→	計画課(おいしい水G)	
	残留塩素の低減化	平成18年度策定した「おいしい水づくり計画」において、残留塩素の低減化を進めるため、塩素注入方式の検討や残留塩素濃度の制御に係るシステムの整備等について検討する。 平成20年度は、細分化に合わせてブロック別に低減化調査を実施するとともに、塩素注入方式の見直しにより、きめ細かに塩素注入等ができるよう整備する。 ちは野菊の里浄水場配水系統の残留塩素低減化調査を行い、塩素消費予測プログラムを活用し残留塩素濃度の低減化を実施する。 平成20年度は、低減化に向けた調査を実施する。	残留塩素の低減化試験(配水区域実施率) 100%(22年度) 残留塩素の低減化(浄給水場実施率) 100%(21年度) 残留塩素の更なる低減のため、塩素注入方式を検討する。また、ちは野菊の里浄水場稼働後、低減化に向けた調査を実施する。	インターネットモニターへのアンケート調査(水道水の塩素臭:「感じない+ほとんど感じない」の回答割合) 塩素のにおい(インターネットモニターによる「感じない+ほとんど感じない」の割合) 57%(20年度) 60%(22年度)	←→	←→	←→	←→	←→	計画課 浄水課	
	管路の維持管理強化	管路内の水質の向上・保持を図るため、計画的な送配水管内の洗浄やバルブ等作動点検調査等を実施する。 平成20年度は、送配水管内の洗浄を1,000km実施する。	送・配水管内の洗浄延長 1,000km(20年度) 5,000km(22年度まで)	水質苦情件数 300件(20年度) 270件(22年度)	←→	←→	←→	←→	←→	給水課	
	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	お客様の貯水槽水道に対する衛生面での不安を解消し、より安全でおいしい水の供給を図るため、適正管理の啓発、指導を行う貯水槽水道地域巡回サービスを実施する。 併せて、中高層の建物に対し、貯水槽水道から直結給水への転換を促進するため、水道事務所に専門の相談員を配置するとともに、積極的なPRを行う。 平成20年度は5,200箇所の地域巡回サービスを実施するとともに、直結給水への転換を図る。	貯水槽水道指導率 46.4%(20年度) 100.0%(22年度)	直結給水率 62.9%(20年度) 64.4%(22年度まで)	←→	←→	←→	←→	←→	給水課	
	高度浄水処理の導入	ちは野菊の里浄水場にオゾンと生物活性炭による高度浄水処理施設を整備した。 平成20年度は引き続き処理水の一部を栗山浄水場に送水しブレンドすることにより給水水質の向上を図る。	高度浄水処理水利用率 80%(22年度)	インターネットモニターへのアンケート調査(飲み水としての満足度:「満足している」+「どちらかといえば満足している」の回答割合) 飲み水としての水道水の満足度(インターネットモニターによる「満足している」+「どちらかといえば満足している」の割合) 45%(20年度) 50%(22年度)	←→	←→	←→	←→	←→	計画課	
		浄水水質の向上に向けて、効率的・経済的な浄水処理方法を確立するため、高度処理実験による調査研究を行う。 平成20年度は、実験の取りまとめを実施する。	実験結果とりまとめ実験の取りまとめの進捗度 実験結果とりまとめ40-0%(20年度) 基本方針の作成 高濃度臭気物質負荷、生物活性炭の寿命の把握等の補足実験を行い、基本方針を作成する。(22年度まで)	実験結果の基本方針への反映状況(反映度) 実験結果を基本方針に反映させる。(22-20年度)	←→	←→	←→	←→	←→	浄水課 計画課	
						管内洗浄 1,000km(798km)	管内洗浄 1,000km	管内洗浄 1,000km()内は実績値	管内洗浄 1,000km	管内洗浄 1,000km	
						1万件のアンケート調査	巡回サービス 4,453箇所	巡回サービス 5,200箇所	巡回サービス 5,543箇所	巡回サービス 5,600箇所	
					直結給水転換マニュアル作成	相談員育成配置	ポスター、パンフレットによる啓発・転換相談				
					高度浄水処理施設の工事	稼働	高度浄水処理水の区域拡大				
					実験 (利根川水系浄水場)	実験の取りまとめ	基本方針の作成				

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標	成果指標 成果目標	スケジュール					担当課
					平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	鉛給水管の更新	鉛水質基準の強化に抜本的に対応するため、平成22年度完了を目標に鉛給水管を更新する。 平成20年度は、単独更新として27,000本を実施する。	鉛給水管単独更新本数 27,000本(20年度) 136,644本(22年度まで) —鉛給水管更新率 —8.5%(20年度) —10.0%(22年度)	鉛給水管更新率 8.5%(20年度) 10.0%(22年度) 宅地内自然漏水件数 540件(20年度) 360件(22年度)	平成18年度 単独更新 27,000本 (26,520本) 老朽管更新等 2,400本 (2,542本)	平成19年度 単独更新 27,064本 老朽管更新等 2,350本	平成20年度 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本 ()内は実績値	平成21年度 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本	平成22年度 単独更新 29,060本 老朽管更新等 2,308本	給水課
3 環境保全対策の 推進	(13)太陽光・マイクロ発電設備工事	省エネルギー化の一環として、妙典・幕張給水場へ設置したマイクロ水力発電機を稼働し、環境負荷のある購入電力を削減する。また、太陽光発電設備は、稼働を維持する。	マイクロ水力発電設備機 の設置 2カ所設置 太陽光発電設備の設置 ちば野菊の里浄水場に太陽 光発電機を設置 【平成19年度完了】	環境に負荷のかかるある 購入電力の削減率 1.5%以上(20年度) —1.5%以上 (22年度まで)	平成18年度 太陽光発電設備工事 公募	平成19年度 マイクロ水力発電機設置工事 稼働	平成20年度 稼働	平成21年度	平成22年度	浄水課
	(14)省エネルギー推進工事	浄・給水場設備へ省エネ機器の導入や照明機器の省エネタイプへ変更し、電気使用量の削減を図る。 平成20年度は、柏井浄水場の東側排水処理施設に省エネ型汚泥濃縮装置を導入するための工事を発注する。	省エネ機器・省エネタイプ 機器の設置 省エネ型汚泥濃縮装置の設 置(22年度までに計6台) 柏井浄水場の東側排水処理施 設に省エネ型汚泥濃縮装置を 設置(20年度)	環境に負荷のかかるある 購入電力の削減率 0.7%(20年度) 2.9%以上 (22年度まで)	平成18年度	平成19年度 省エネ機器・省エネタイプ機器の導入	平成20年度	平成21年度	平成22年度	浄水課
	(15)再資源の推進	浄水場発生土や建設発生土等について、その発生抑制と再資源化を図り、環境対策を推進する。 平成20年度は、培養土の事業化、原材料の研究を実施する。	緑化培養土の事業化等の促 進 緑化培養土の事業化(22年 度まで) 建設発生土の再資源化の促 進 建設発生土の再資源化(22 年度まで) 浄水場発生土について —緑化培養土の事業化進捗率 —9.5%以上(20年度) —資材原料化の研究の進捗率 —5.0%以上(20年度)	浄水場発生土有効利用率 (緑化培養土、セメント原材 料) 9.8%以上 (22年度まで) 建設発生土再資源化率(建 設改良材) 9.0%以上 (22年度まで)	平成18年度 培養土活用の課題 資材原料化の調査	平成19年度	平成20年度 建設発生土の減量化等	平成21年度 培養土の事業化 原料化の研究・試験利用	平成22年度	浄水課 計画課

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

【目標2】 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標	成果指標	成果目標	スケジュール					担当課
							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
4 効率的な経営の 推進	(16)組織・職員数の 計画的な管理	計画的な職員数管理のもとに、簡素で効率的な組織体制の構築及び定員の適正化を図る。 平成20年度も引き続き実施する。	職員数 904人(平成22年4月1日)(←22年度)	コスト(人件費等)削減額 2,570,000千円削減 (22年度までに)	← 組織・職員数の適正化の各種検討と実施 →					総務企画課		
	(17)事務経費・工事 コストの縮減	浄・給水場運転管理業務などの委託化や検針業務の複数年数契約等による事務経費の削減及びPFIの導入、効率的な新工法の活用等により工事コストの縮減を図る。 平成20年度も引き続き実施する。	縮減すべき事務経費の項目数 32項目(20年度) 162項目(22年度まで) 縮減すべき工事コストの項目数 11項目(20年度) 53項目(22年度まで)	事務経費縮減額 約18億7千万円(20年度) 約81億円(22年度まで) 工事コスト縮減額 約10億5千万円(20年度) 約53億円(22年度まで)	← コスト縮減の各種方策の実施・検証 →					業務振興課 計画課		
	(18)民間委託の拡大	同職員が行うべきコア業務とそれ以外の業務の区分けを具体的に検討し、コア業務以外の業務について、職員数の状況を踏まえ民間へ順次委託を進める。 平成20年度も引き続き実施する。	委託業務の拡大 委託可能な業務の民間委託化 業務の仕分け コア業務と委託可能な業務の明確な仕分け —業務の民間委託への検討— —コア業務と委託可能な業務を明確に仕分けし、委託可能な業務については、全て民間へ業務委託する(22年度)—	業務経営の効率化 経営コストの削減 サービス水準を維持しつつ業務経営の効率化を図る。(22年度まで)	← 業務委託の具体的検討と順次移行 →					総務企画課		
	(19)PFIの導入	北総浄水場の排水処理施設については、関係法令に基づきPFI委員会を設置のうえ、アドバイザーを活用しつつ、実施方針の策定・公表を行ない、再度VFMを算出する。その結果特定事業として選定することが決定した場合は、債務負担行為を設定し、アドバイザーを活用しつつH21年度の入札及び事業者選定に向け準備作業を行なう。 柏井浄水場東側の排水処理施設については、「印旛沼原水の凝集改善に関する産学官共同研究」(～H21年度 担当：浄水課)の結果等が出るまで事業を一時凍結し、研究により示された方向性を踏まえて、導入可能性調査を実施する。	PFI導入の検討 北総浄水場分債務負担行為設定(20年度) 柏井浄水場実施方針(20年度)	PFI導入数 3箇所(22年度) (ちば野菊の里浄水場・北総浄水場・柏井浄水場) PFI導入による費用削減効果 7.1%減(ちば野菊の里浄水場 H19年度 特定事業選定時)	学識経験者等による導入検討・及び事業者選定 導入可能性調査(北総浄水場) ← 導入可能性調査(柏井浄水場) → アドバイザー契約・実施方針・特定事業選定 落札者決定基準・入札公告・事業者選定・契約締結 設計・更新工事(PFI事業) 実施設計(PFI事業)					計画課		

平成20年度水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標	成果指標	成果目標	スケジュール					担当課	
							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
5 経営体質の強化	(20)経営分析の活用	外部専門家の意見を取入れた「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の3つの性格別分類とした経営分析手法に用いるとともに、分析結果をお客様に積極的に情報提供を行う。 平成20年度は、平成19年度決算に係る分析を実施する。	経営課題の明確化 「企業債残高と給水収益の比率」等からみる経営課題の抽出 経常収支比率、企業債残高、自己資本構成比率、職員一人あたりの給水収益等の現状分析(20年度)	経営分析結果の公表 分かりやすい経営分析資料の公表	経営分析結果の活用 ・職員への経営感覚の醸成(研修2回)(20年度) ・予算編成査定に反映(企業債残高と給水収益の比率、経常収支比率)(20年度) ・各職場の業務改善等の活用方策をPTで検討(20年度) ・次期中期経営計画に反映(22年度)	お客様への公表・職員への周知 局ホームページへの掲載及び新任職員研修の実施	←	←	←	←	←	←	財務課
	(21)情報化の推進	情報化計画に基づきシステムの開発・導入や既存システムの再構築等を行い、水道業務の幅広い分野に情報システムを活用する。 平成20年度は、お客様センター支援システムの再構築、データ共有化基盤システムの再構築、ネットワーク回線の整備、基幹系システムの情報セキュリティ対策を実施する。	事業進捗率 ・お客様センター支援システムの再構築 ・データ共有化基盤システムの再構築 ・水質情報管理システムの開発 ・浄給水場維持管理システムの開発 →ネットワーク回線整備 →基幹系システムの情報セキュリティ対策(20年度)	システムの活用と情報の共有化 労働時間の短縮時間数 システムの活用と情報の共有化による効率的な業務運営の確保(0時間)(20年度) →5,650時間(22年度)	コストの縮減額 1,900千円8,000千円(20年度) 24,280千円30,380千円(22年度まで)	←	←	←	←	←	←	業務振興課	
	(22)料金体系の研究	水需要構造が大きく変化している状況の中で、現行料金体系等について、使用実態を踏まえた将来的なあり方を調査研究する。 平成20年度は、水使用実態及び他事業体の料金体系を踏まえて課題を整理し、新たな料金体系について研究する。	他事業体の料金体系の調査研究 主要18水道事業体の料金体系の調査口径別の現行現況に適合した料金体系の等について、使用実態を踏まえ将来的なあり方を調査研究していく。	当局的将来における料金体系の検討 次期中期経営計画への研究結果の反映 当局的現行料金体系と他事業体との比較現行料金体系の課題問題点の整理(20年度) 料金体系の将来のあり方素案作成(21年度) 料金体系の将来のあり方のまとめ(22年度まで)	←	←	←	←	←	←	←	←	財務課
	(23)将来の経営形態等の研究	県が検討している「県内水道のあり方」に合わせ、将来の県営水道の経営形態・運営方法等のあり方について調査検討する。 平成20年度は、他の水道事業体との統合に係る県営水道の考え方について検討・整理する。	相互活用の可能な県内水道施設経営形態・運営方法等の調査研究 相互活用の可能な県内施設等の抽出と調査研究 県水と県内他事業体の既存施設を活用した、より広域的で効率的な水運用のあり方についての検討の方向性を整理する。(20年度)	長期的構想及び次期中期経営計画検討への活用 研究結果の反映 次期施設整備中期経営計画等の検討への活用 研究結果を反映させる(22年度まで)	←	←	←	←	←	←	←	←	総務企画課
6 技術の継承	(24)水道技術実務研修	経験豊富な技術職員の大量退職及び効率的な組織の再構築に伴う少人数による事業運営体制へ移行するため、必要な水道技術を円滑に継承するとともに、技術力の向上を図ることを目的とし、平成19年度に「水道技術研修計画」を策定した。 平成20年度は、同計画に基づき体験を通じて技術など	受講者数 200人(20年度)	研修理解度(受講報告書) 75.74%(20年度) 77.76%(22年度) 研修満足度(受講報告書) 76.75%(20年度) 78.77%(22年度)	←	←	←	←	←	←	←	←	計画課
7 人材育成の充実	(25)職員能力向上	職員の創造性、企画能力、コスト意識、情報活用力の向上を図るため、研修内容の見直し、研修機会の拡充を実施する。 平成20年度は、平成19年度に実施した新規研修の検証結果を踏まえた研修を実施する。	特別研修の局主催研修受講者数 160人155人(20年度)	研修満足度(アンケート結果等) 肯定評価90%(20年度) 肯定評価90%(22年度)	←	←	←	←	←	←	←	←	総務企画課